

対応が困難な問題を有すること、当事者やセルフヘルプ・グループからの相談には専門性が必要とされるものであり、かながわボランティアセンターが取り組む必要性を改めて裏付けることを確認することができました。

セルフヘルプ活動が広がるためには、支援に携わる職員の個々の専門性と他機関、団体との連携など、組織として専門性の向上が必要となります。

4. 改訂推進方針のめざすこと

(1) 目的

これまでのセルフヘルプに関する取り組みの成果と課題をふまえ、セルフヘルプ・グループをはじめ、ボランティア、NPO、市民活動団体、社会福祉協議会、自治体、他の関係機関や専門職種などの協働のもとに、人と人、人とグループ、グループと関係機関などの出会いを創出し、それぞれが課題を共有し、互いに支えあい、個々の活動と同時に問題を社会化させ、セルフヘルプ活動を市民の目線でささえあえるような取り組みを目指します。

(2) 事業の対象

セルフヘルプ・グループとは、いのちや生活にかかわる共通の問題を抱える本人や家族がその問題の解決に向けて自発的につどい、生まれるグループです。

事業の対象は、いのちや生活問題に直面していながら、既存のグループの枠からはずれたり情報を得られず孤立している個人、他の機関・団体等からの支援を受けずらく、なんらかの支えがなければ継続的な活動が困難な状況のグループ、また、その活動が広域でなければ展開できない、あるいは活動内容が課題解決に対して先駆的な意義をもつグループで、当事者にとって欠かせない活動などをその中心にすえます。

上部組織に属しているグループや、すでに運営のノウハウをもち、活動のスタイルや活動拠点が確立しているグループなどに対しては、発展段階に応じた支援をおこないません。

(3) 事業に取り組む基本的な姿勢と役割

① 姿勢

- かながわボランティアセンターはセルフヘルプ・グループのもつ価値や機能、固有の活動形態や取り組む内容を尊重します。
- セルフヘルプ・グループの自立にむけた支援をおこないます。
- セルフヘルプ・グループとかながわボランティアセンターはそれぞれが補完関係をもち、共に目的と課題を共有し、解決への取り組みをすすめます。
- かながわボランティアセンターは社会福祉協議会が有する専門性を生かし、市町村社会福祉協議会をはじめ、関係機関や団体との連携を深め、セルフヘルプ・グルー

プが地域や組織的な特徴を生かし、より活発に活動できるようつながりをつくり
ます。

② 役 割

○ 受け止める

電話や来所、メールなどから、いのちと生活に関わる当事者からの相談や専門機
関からの相談を受け止め、セルフヘルプ活動のニーズを掘り起こします。

○ つなぐ

悩みを抱え孤立している当事者が、セルフヘルプ・グループにつながるために、
グループ同士、当事者とグループ、当事者と専門職などの交流と連携をすすめます。

○ 支える

活動利便の提供、グループ結成や運営についてのアドバイスを行ないます。

○ 集める

セルフヘルプ活動に関する情報を集めます。

○ 伝える

地域社会に対し、セルフヘルプ活動への理解を深め、協力の輪を広げます。

○ 育 む

活動の発展や市民への理解、課題の解決に資するよう、セルフヘルプ活動に関す
る知識や技術を学ぶ機会を通じて人づくりを行ないます。

○ 開発する

セルフヘルプ・グループが抱える問題を明らかにし、解決に向けた事業をセルフ
ヘルプ・グループとともに開発し、広げます。

(4) 事業内容

① 相 談

グループを探している、つくろうと考えている当事者や、グループの運営について
の相談の他、セルフヘルプ・グループに興味を持つ市民や学生、あるいは専門職など
の相談を受け止めます。相談拠点は12階に置き、ボランティアセンターの相談事業と
一体となった体制で取り組みます。

(行なわないこと)

○ 病院の紹介を含めた医療的な相談やカウンセリングなど

② 活動利便の提供

セルフヘルプ活動促進事業の相談事業や事務拠点は、12階のかながわボランティア
センター内に置き、ボランティア相談と一体的に運営します。また、活動の利便性も
高く、当事者のアクセスの確保と活動の信頼性を担保するうえでも公共施設である県
民センターの利用のメリットを生かし、セルフヘルプ・グループの活動場所として、

15階のセルフヘルプ活動コーナーを継続的に設置し、運営します。

開館日：祭日と年末年始を除く全ての日

開館時間：9時から21時

○ フリースペース

フリースペースでは、セルフヘルプ・グループに関する情報の閲覧、グループの打ち合わせ、グループ同士が交流できるオープンな場所とします。利用にあたっては、安心・安全の確保に留意します。

○ ロッカー・メールボックス

※「セルフヘルプ活動コーナー ロッカー及びメールボックス利用要領」を参照（資料11）

○ 相談室（2部屋）

※「セルフヘルプ相談室運営要領」を参照（資料10）

③ 情報の収集と提供

主に県内を中心に、どのようなセルフヘルプ・グループがどのような活動に取り組んでいるか、グループが利用できる社会資源等について情報を収集します。また、県域を越えて必要と考えられる情報（稀少難病や県内にグループがない場合、活動分野が県域をまたがったグループ等）についても積極的に収集します。それらの情報を、当事者やグループ、市民（潜在的な当事者を含む）、専門職等に提供します。

提供方法としては、相談に応じた提示、関連資料による普及啓発、情報紙やホームページでのタイムリーなイベント情報など、あらゆる広報手段を駆使し、セルフヘルプ支援事業自体の情報発信を行ない、セルフヘルプ支援事業への理解と潜在的な当事者等（グループや支援組織につながっていない人）への呼びかけを行ないます。

（具体的に考えられる情報提供の手段）

○ グループが送付する広報紙、機関紙、イベントチラシや募集チラシなどを15階フリースペースで提供する

○ 情報紙でのグループ紹介やイベント紹介

○ セルフヘルプ・グループの実態把握、関係資料集の発行

○ セルフヘルプ・グループ便覧の改訂やパンフレットなど啓発資料の発行

○ セルフヘルプ関連書籍の閲覧や貸し出し

○ ホームページ等インターネットの活用

④ 学習・交流機会の提供

セルフヘルプ・グループについての理解を深め、活動を担う人づくりや、協力の輪を広げることを目的に、学習と交流機会の提供を行ないます。当事者・セルフヘルプ・グループや、医療・福祉等専門職、セルフヘルプ・グループに興味を持つ誰もが参加

できる機会とともに、対象やテーマを限定したスキルアップを目指した学習・交流の機会を提供します。

(具体的に考えられる学習・交流の機会)

- 当事者、専門職、市民等多様な立場の人が交流し、学び合う機会の提供
- グループメンバーを対象に運営や活動について学び、知恵や工夫を共有する機会の提供
- 福祉・医療等専門職対象のセルフヘルプ・グループへの理解を深める機会の提供
- キャンペーンなどの催しへの参加

⑤ 協働での取り組み

セルフヘルプ活動の振興のために、あらゆる場面を活用して、当事者、グループ、関係機関とのネットワーク化を図ります。

また、セルフヘルプ・グループからのプログラムの提案をかながわボランティアセンターとの協働で実現します。実施にあたっては、互いのもつノウハウや資源を活用しあい、目的を共有しながら事業に取り組むことによって、セルフヘルプ・グループにとってはメンバーやグループが成長し、かながわボランティアセンターや関係機関にとっても、セルフヘルプ・グループの課題を把握し、新たな事業化への契機とします。

(5) 体 制

セルフヘルプ・グループの主体的な参加とかながわボランティアセンターのスタッフの協働での運営体制を目指します。

運営にあたっては、セルフヘルプ・グループのメンバーや、支援機関、学識経験者等によって構成される運営組織（セルフヘルプ活動促進事業運営会議）を設置し、事業の企画及び実施、評価を行なう他、相談への助言など、スタッフへのスーパーバイズの役割を担います。また、事業の具体化にあたっては、セルフヘルプ活動促進事業の協力者の輪を広げます。

これらの事業を推進させていくためには、ボランティアセンターの体制も強化しなければなりません。併せてボランティアセンタースタッフの専門性の向上に取り組めます。

(6) 個人情報保護

セルフヘルプ活動の取り組みにあたっては、個人情報の保護につとめます。また、グループの情報についてもできるかぎり正確で最新の情報を把握し、提供するようつとめます。

(7) 財 源

公費と県社協の自己財源の他、セルフヘルプ支援事業独自の財源確保を進めます。